

平成24年3月5日

業界団体等関係者各位 殿

製造産業局
紙業服飾品課

東日本大震災一周年追悼式の当日における弔意表明等について（周知依頼）

昨年3月11日14時46分に発生した東日本大震災から約1年が経過しようとしております。

この度、平成24年3月11日（日）に、政府主催 東日本大震災一周年追悼式が執り行われる運びとなりました。

つきましては、関係団体及び会員企業等に対しまして、(1)追悼式当日の14時46分の弔意表明(黙禱)及び(2)関係団体及び会員企業等における弔旗掲揚を、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

【ご参考】平成24年2月24日閣議了解

<http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2012/0224ryoukai.pdf>

【担当】

製造産業局紙業服飾品課

担当者：宗像・黒岩

電話：03-3501-1511（内線 3881）

03-3501-1089（直通）

東日本大震災一周年追悼式の当日における弔意表明について

（平成 24 年 2 月 24 日）
閣 議 了 解

東日本大震災一周年追悼式の当日（3月11日）には、哀悼の意を表するため、次のとおり措置するものとする。

- 1 各府省においては、弔旗を掲揚するとともに、各公署、学校、会社その他一般においても同様の措置をとるよう協力方を要望すること。
- 2 国民各位に対して、本追悼式中の一定時刻（午後2時46分）に黙とうを捧げるよう協力方を要望すること。

国民の皆様へ

政府は、来たる3月11日（日）午後2時30分から東日本大震災一周年追悼式を国立劇場において執り行います。

東日本大震災の発生から、1年が経とうとしています。

東日本大震災は、被災地域が広範に及び、極めて多くの尊い命を奪うとともに、国民生活に多大な影響を及ぼした未曾有の大災害でした。この突然の地震とその直後の津波等で亡くなられた方々の無念の思いと、最愛の家族を失われた御遺族の皆様の深い悲しみに思いを致しますと、誠に痛恨の極みであり、哀惜の念に堪えません。

ここに震災により犠牲となられた方々に対し哀悼の意を表すべく、追悼式の当日の午後2時46分を期して式場において1分間の黙とうを捧げ、心から御冥福をお祈りすることとしております。国民の皆様におかれましても、これに合わせて、それぞれの場所において、心から黙とうを捧げられますようよろしくお願い申し上げます。

平成24年2月24日

東日本大震災一周年追悼式実行委員長

内閣総理大臣 野田佳彦